

参加料の記載のないものは無料です。/市外局番(0154)を省略しています。/市役所本庁舎は「市役所」、市役所防災庁舎は「防災庁舎」に省略しています。

## その他



### 上下水道料金

#### 夜間・日曜納付相談窓口

夜間 = 5月21日(火)午後8時まで / 日曜 = 5月12日(日)午前9時~午後5時 / 上下水道料金お客様サービスセンター(南大通2-1-121) / 第一環境(株)鉚路事務所(上下水道部検針および収納等業務受託会社) 43-2161)

### 公園利用にあたって

全ての方が公園を気持ちよく利用するため、お互いにマナーを守りましょう。  
○公園施設へのイタズラをしない ○ごみや吸い殻、犬や猫などペットのふんは責任をもって持ち帰る ○野生の動物などに餌を与えない ○犬の綱を放さず、砂場には動物を入れない ○近隣家屋や他の公園利用者等に迷惑をかけるボール遊びや危険な遊び方はしない ○自転車は他の公園利用者に注意する  
禁止事項 = ゴルフ練習、ドローンの飛行、指定場所以外での火気使用、花火、他の公園利用者や近隣住民への迷惑行為  
※公園の駐車場は、公園利用者以外の駐車をお断りしています。公園利用者であっても健常者の方は身障者用駐車スペースに駐車しないでください。  
園緑化協会(424-0513)、園緑地課緑化管理担当(431-4557)

### 公園予定地の農園利用制度

地域コミュニティ増進のために、町内会や老人クラブで近隣の公園予定地を農園として利用してみませんか。  
利用条件 = 市では現状のまま貸し出しますので、土の入れ替えや周辺にお住いの方々との調整などは利用団体で行っていただきます。その他の条件についてはお問い合わせください / 園緑地課緑化管理担当(431-4557)

### GW期間中の交通事故防止

ドライブや旅行など本格的な行楽期が始まりますが、車を運転する際は制限速度を守り安全運転に努めて交通事故を防止しましょう。  
園市民生活課(431-4590)

### 林野火災に注意!

空気が乾燥し林野火災の発生しやすい季節となりました。たばこの投げ捨て、火遊びはやめましょう。また、山林に入る場合は所有者の許可を受けましょう。  
園農林課農林振興係(431-2552)

### マイナンバーカードセンター

#### 5月の休所日

毎週水曜日、19日(日) / マイナンバーカードコールセンター(0120-954-193)

### 自転車の乗車用ヘルメット着用努力義務について

2023(令和5)年より、全ての自転車利用者には、乗車用ヘルメット着用努力義務が課されています。自転車に乗る時は「命を守る乗車用ヘルメット」を積極的にかぶりましょう。  
園市民生活課(431-4590)

### タイヤ交換について

摩耗したスタッドレスタイヤを夏季も使用することは、燃費の悪化だけでなく、制動距離の延長や雨天時のスリップ、カーブでの予想外の膨らみにつながり、大変危険です。適切なタイミングでのタイヤ交換をお願いします。  
園市民生活課(431-4590)

### 5月はクルーズ船が入港します

入港時には歓送迎の行事も行いますので、多くの市民の皆さんの参加をお待ちしています。

寄港日	船名・利用岸壁
① 5/3(金)	ロイヤル・プリンセス
	西港第4埠頭
② 5/8(水)	シルバー・ミュージック
	耐震・旅客船ターミナル
③ 5/14(火)	ダイヤモンド・プリンセス
	西港第4埠頭

接岸 = 午前8時 / 出港 = 午後5時※①は午後6時  
※今後変更・中止となる可能性があります。  
※入出港は天候等の理由により前後する場合があります。  
園港湾空港課(453-3371)

### 街路灯維持に関するお知らせ

●2024(令和6)年度街路灯維持費等補助申請受付(鉚路地域対象)  
2023(令和5)年度に申請された団体・個人に書類を送付しています。※郵送による受け付けも行っています。  
5月7日(火)~10日(金) / 市役所1階ギャラリー / 2024(令和6)年4月1日現在設置済みの街路灯を維持管理している団体・個人  
●街路灯維持費等補助金は個人でも申請できます(鉚路地域対象)  
市では夜間の犯罪防止や交通の安全確保などのために設置している街路灯に補助金を交付しており、町内会等の団体に限らず個人で街路灯を管理されている方も申請することができます。既に個人で管理をされている方や、これから個人での管理をお考えの方はお問い合わせください。  
●街路灯整備費補助制度をご利用ください(鉚路地域対象)  
LED街路灯への取り替えや新設、更新、灯柱の更新、照明器具の移設等街路灯の整備に対して補助を行います。補助率は整備費用の10分の8(限度額は1灯あたり1万円)です。詳しくはお問い合わせください。  
【共通】園市民生活課(431-4521)

### 市民意見提出手続条例に基づき皆さんの意見を募集します

下記の素案の詳しい内容は、各公表場所に備え付けの資料か、市ホームページをご覧ください。

鉚路市子ども医療費助成条例等の一部改正について	
内容	子育て世帯の経済的負担を軽減し、安心して子どもを育てられる環境づくりを進めるため、中学校卒業後から18歳の年度末までのお子さんの通院に係る医療費について、自己負担額を市で助成するもの。
募集期間	~5月下旬
原案の公表場所	市役所・各行政センター1階市政情報コーナー、各支所、市ホームページ 防災庁舎2階医療年金課
意見の提出方法	市ホームページや原案の公表場所に備え付けている意見等の提出書に、住所、氏名(団体名)、意見等提出者の区分を記入の上、メール、郵送、信書便、ファクス、持参で提出してください。
提出・問合せ先	医療年金課医療給付係(〒085-8505黒金町7-5 431-4526 423-5411) ir-iryokyuu@city.kushiro.lg.jp

鉚路市夜間急病センター条例等の一部改正について	
内容	現在、内科・小児科における土曜日の午後および休日等の日中の医療体制については、(一社)鉚路市医師会の開業医による在宅当番医制を運用し実施しているが、開業医の減少や高齢化等から、現行の体制を維持することが困難な状況となっている。 持続可能な医療体制を構築するため、2024(令和6)年8月より鉚路市夜間急病センターへの集約化を図ることとし、同センターの診療時間等を定めた鉚路市夜間急病センター条例および鉚路市夜間急病センター条例施行規則を改正するもの。
募集期間	~5月下旬
原案の公表場所	市役所・各行政センター1階市政情報コーナー、各支所、市ホームページ 防災庁舎4階健康推進課
意見の提出方法	市ホームページや原案の公表場所に備え付けている意見等の提出書に、住所、氏名(団体名)、意見等提出者の区分を記入の上、メール、郵送、信書便、ファクス、持参で提出してください。
提出・問合せ先	健康推進課(〒085-8505黒金町7-5 431-4524 431-4601) ke-kenkou@city.kushiro.lg.jp

## 各種相談窓口



■女性のための無料法律相談(要予約)  
5月8日(水)午後1時~3時 / 4人 / 5月1日(水)午前9時から電話で男女平等参画センターふらっと(465-1034)へ  
■障がい者就労支援相談(要予約)  
5月16日(水)午後1時~4時 / 防災庁舎3階障がい福祉課 / 障がい福祉課(423-5201)、障がい者就業・生活支援センターふれん(465-6500)  
■外国人のための無料相談会  
5月19日(日)午前10時~午後1時 / 観光国際交流センター2階くしろ国際交流プラザ / 在留資格や生活全般に関する相談 / 札幌出入国在留管理局鉚路港出張所(422-2430)  
■犯罪被害者相談室  
[電話相談] 火・金曜日午前10時30分~午後2時30分、[面接相談(要予約)] 随時※ともに祝日、年末年始を除く / 犯罪被害に関する相談等 / 鉚路被害者相談室(424-6002)  
■生活相談支援センター  
「くらしごと」(要予約)  
5月~金曜日(祝日を除く)午前9時~午後6時 / 生活や就労に関する相談 / 所くらしごと(北大通12-1-14ビケンワークビル1階 465-1250)

■鉚路・鉚根地区障害年金相談会  
5月18日(土)午前11時~午後2時30分 / コーチャングロー文化ホール地下2号会議室 / 札幌障害年金サポートセンター(山内 011-303-4864)  
■ふれあい相談  
[電話相談] 月・水・金曜日、[面接相談(要予約)] 月曜日、各午前10時~午後3時30分※ともに祝日、年末年始を除く / 総合福祉センター(旭町12-3) / 家庭生活全般、心配ごと、悩みごと / ふれあい相談センター(424-7837)  
■法律相談(要予約。先着6人)  
6月7日(金)午後1時~3時  
■人権相談(要予約。先着5人)  
5月10日(金)、24日(金)午後1時~3時30分  
【共通】市役所1階市民相談室 / 相談日の1週間前の金曜日午前8時50分から電話で市民協働推進課(431-4504・4505)へ  
■行政相談(当日受付)  
5月7日(火)、21日(火)午後1時~3時 / 市役所1階市民相談室 / 事前予約制のオンライン相談も行っています(毎週火曜日午後1時~3時) / 鉚路行政監視行政相談センター(423-7136)